

<報道発表資料>

平成24年11月21日

滑川町産「原木シイタケ」の放射性セシウムの基準値超過について

本日、厚生労働省から、滑川町内の農産物直売所で11月11日に販売されていた原木シイタケの買い上げ調査をした結果、基準値を超える110 Bq/kgの放射性セシウムを検出したとの連絡がありました。

県では、当該原木シイタケの生産者に対して、直売所からの回収と出荷の自粛を要請しました。

これまで県では、原木シイタケについて、57検体のモニタリング調査を行い、すべてにおいて基準値以下であることを確認しています。

併せて、原木シイタケは、ほだ木に付着している放射性物質の影響を大きく受けることから、ほだ木の自主検査についても順次進めています。

こうした中で、今回の事態を受けて、基準値を超える原木シイタケが流通しないよう、次の対策を行ってまいります。

- ① 県内の原木シイタケの生産者のうち、ほだ木の自主検査が完了していない生産者に対して、自主検査が完了するまでの出荷自粛を要請
- ② 関係市町村、JAに対して、ほだ木の自主検査が完了していない生産者のものを取り扱わないよう要請
- ③ これまで実施してきた原木シイタケの、出荷前のモニタリング調査及び市場流通品の検査を強化